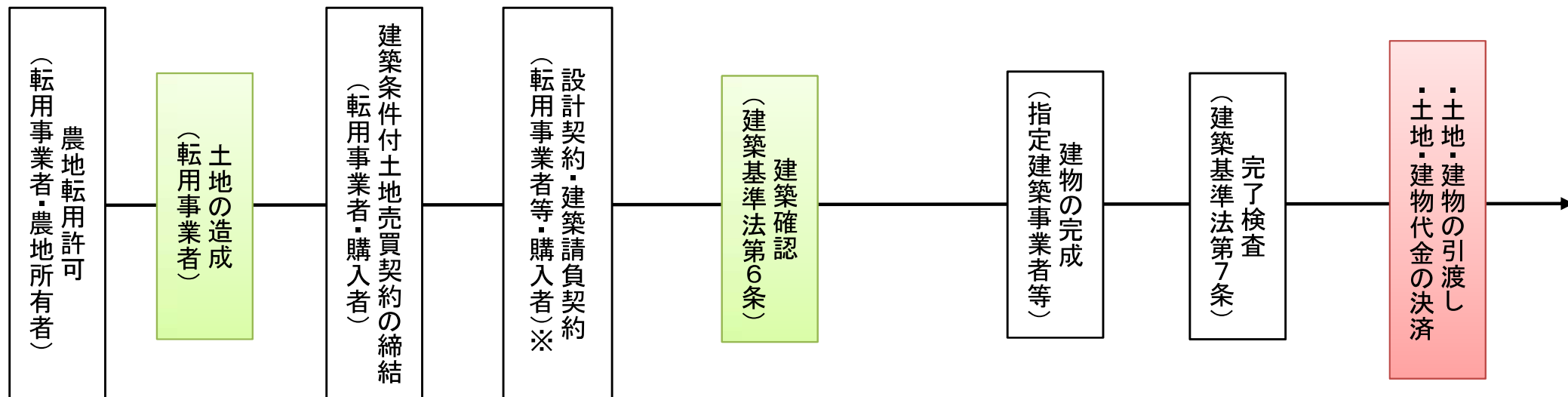


建築条件付土地売買の農地転用許可制度等の取扱いに係るフローチャート

(従前の取扱いと比較したメリット)

- 建築条件付土地売買により、購入者が選択できる建築業者（ハウスメーカー等）の幅が広がり、購入者の希望する設計が可能となる。
- 建物が完成していない時点での土地の引渡し及び地目変更が可能となることで、土地を担保に供しやすくなる。

○建物完成後に引き渡すケース



○建物完成前に引き渡すケース

